

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公開番号】特開2006-15155(P2006-15155A)

【公開日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2005-193171(P2005-193171)

【国際特許分類】

A 6 1 C 19/00 (2006.01)

A 6 1 C 3/04 (2006.01)

A 6 1 G 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 19/00 Z

A 6 1 C 3/04 Z

A 6 1 G 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月30日(2008.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピボット部品と基部を有する歯科用支持システムであって、

前記ピボット部品は、少なくとも第一の構造と少なくとも第二の構造とを有し、

前記の少なくとも第一の構造は、前記ピボット部品と歯科用器具の少なくとも一部が並べられたときに、前記歯科用器具の前記少なくとも一部の、対応する少なくとも一つの構造と係合しあって、前記歯科用器具を支えるようになっており、

前記基部は、前記ピボット部品の前記少なくとも第二の構造と係合しあうような、少なくとも一つの構造を有しており、

前記ピボット部品は、前記基部に関して、実質的に垂直軸の周りを回転するようになっている

ことを特徴とする歯科用支持システム。

【請求項2】

前記のピボット部品は、両端から間隔をあけた部分に少なくとも一つの構造を有するブームと、一端に向かう少なくとも一つの構造を有する支柱とを有し、

前記ブームの前記構造は、前記支柱の前記構造と係合しあって、前記ブームが実質的に前記支柱に対して垂直方向になっている

ことを特徴とする、請求項1に記載の歯科用支持システム。

【請求項3】

回転防止機構をさらに有し、

該回転防止機構は、前記シャフトの長手方向軸の周りの、前記座金の回転運動を最小化するようになっていて、

それによって前記座金は前記支柱に対して、実質的に回転方向に固定されている

ことを特徴とする、請求項1または2に記載の歯科用支持システム。

【請求項4】

前記回転防止機構は、前記内壁面に第一の実質的に平らな領域を有し、

前記シャフトは、第二の実質的に平らな領域を含む外面を有し、
前記第一の実質的に平らな領域は、前記第二の実質的に平らな領域に係合するようにな
っている
ことを特徴とする、請求項 3 に記載の歯科用支持システム。

【請求項 5】

前記ピボット部品が、シャフトと座金と摩擦部品と取っ手とを有し、
該シャフトは機械的に前記基部に取り付けられていて、
該シャフトは前記基部に対して実質的に回転方向に固定されていて、
該シャフトはその外面に第一の複数のねじ山を有していて、
該シャフトはヨークを支えるようになっていて、
該ヨークは前記シャフトの長手方向軸の周りに回転するようになっていて、
該ヨークは第一の制動面を含み、
前記座金は、前記シャフトに対して実質的に回転方向に固定されるよう、前記シャ
フトによって支えられるようになっていて、
前記座金は第二の制動面を含み、
前記摩擦部品は、前記第一と第二の制動面の間に配置されるようになっていて、
前記取っ手は、その内壁面に第二の複数のねじ山を含み、
前記第一と第二の複数のねじ山は、互いに係合しあうようになっていて、
それによって、
前記シャフトの前記長手方向軸の周りの、前記取っ手の所定方向の回転時に、前記取
っ手は、前記第一と第二の制動面を互いに向き合わせ、前記摩擦部品と共に互いに係合し
あうようにさせる
ことを特徴とする、請求項 1、2、または 3 に記載の歯科用支持システム。

【請求項 6】

前記支柱が、前記第一と第二の構造から間隔をあけたところに少なくとも第三の構造を
有し、

前記の少なくとも第三の構造が、電源パックの少なくとも一つの対応する構造と、互い
に係合しあうようになっている

ことを特徴とする、請求項 2 ~ 5 のいずれか一項に記載の歯科用支持システム。

【請求項 7】

前記基部がローラを備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の歯
科用支持システム。

【請求項 8】

ピボット部品と基部を有する歯科用支持システムであって、
前記ピボット部品は、歯科用器具を支えるようになっており、
前記基部は前記ピボット部品を支え、それによって、前記基部に関して実質的に垂直な
軸のまわりに、前記ピボット部品が回転できる
ことを特徴とする歯科用支持システム。

【請求項 9】

ヨークの実質的に水平な軸のまわりを回転するようになっている第一のベアリングと、
前記ピボット部品の実質的に垂直な軸の回りを回転するようになっている第二のベアリ
ングと、

前記の実質的に垂直な軸のまわりの回転運動を阻害するようになっているダンパと
をさらに有することを特徴とする請求項 1 または 8 に記載の歯科用支持システム。

【請求項 10】

前記ヨークがブームを有し、前記ピボット部品が支柱を有することを特徴とする、請求
項 9 に記載の歯科用支持システム。

【請求項 11】

歯科用漂白システム、歯科用硬化システム、歯科用検査システム、視認・清掃用器具、
画像装置、X線装置、根管根尖探知器、またはそれらの組み合わせを、前記歯科用器具が

有する

ことを特徴とする、請求項 1 から 10 いずれか一項に記載の歯科用支持システム。